

2023 年 10 月 2 日

## 吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める書面)

吸収合併存続会社：神東塗料株式会社

吸収合併消滅会社：株式会社北海道シントー

## 吸収合併に関する事後開示事項

兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号  
神東塗料株式会社  
代表取締役 高 沢 聡

神東塗料株式会社（以下「神東塗料」といいます。）と株式会社北海道シントー（以下、「北海道シントー」といいます。）は、神東塗料を吸収合併存続会社、北海道シントーを吸収合併消滅会社として2023年6月15日付で両社の間で合併契約書を締結し吸収合併を行いました。

本吸収合併に関する、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める事後開示事項は、以下のとおりです。

### 1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2023年10月1日

### 2. 北海道シントーにおける次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第2号）

#### ① 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

神東塗料は合併契約締結時において北海道シントーの特別支配会社でありましたが、本吸収合併手続は法令または定款に違反する事実はなく、北海道シントーまたは神東塗料の財産の状況その他の事情に照らして不当な事実はなかったため、該当する手続は生じていません。

#### ② 会社法第785条の規定による手続の経過

北海道シントーは、会社法第785条第3項の対象となる株主は特別支配会社である神東塗料のみであったため、該当する手続は生じていません。

#### ③ 会社法第787条の規定による手続の経過

北海道シントーは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

#### ④ 会社法第789条の規定による手続の経過

北海道シントーは、会社法第789条第2項に基づき、2023年7月21日に官報への公告し、同日付で知れたる債権者へは個別に催告を行いました。同条第1項の規定による異議を述べた債権者は存在しませんでした。

### 3. 神東塗料における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第3号）

#### ① 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過

本吸収合併手続は、会社法796条第2項本文の規定に基づく簡易合併に該当し、これに反対する株主は存在しなかったため、該当する手続は生じていません。

#### ② 会社法第797条の規定による手続の経過

本吸収合併手続は、会社法 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併に該当し、これに反対する株主は存在しなかったため、該当する手続は生じていません。

③ 会社法第 799 条の規定による手続の経過

神東塗料は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項ならびに定款第 5 条（公告方法）の規定に基づき、2023 年 7 月 21 日に官報及び電子公告において債権者に対する公告を行いました。同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者は存在しませんでした。

4. 吸収合併により神東塗料に移転した北海道シントーから承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本合併の効力発生日である 2023 年 10 月 1 日をもって、北海道シントーからその資産、負債その他の権利義務の一切を引き継ぎました。

5. 北海道シントーの事前開示書面に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

北海道シントーの事前開示書面は別紙のとおりです。

6. 吸収合併に関する変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2023 年 10 月 2 日

7. その他吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

合併契約書締結日以降、神東塗料および北海道シントー共に、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておらず、開示すべき重要な事項は生じていません。

以上



2023年6月15日

各 位

上場会社名 神東塗料株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 高沢 聡  
(コード番号 4615 東証スタンダード市場)  
問合せ先責任者 総務人事室部長 治田久志  
(TEL 06-6426-

3355)

## 連結子会社の吸収合併に関するお知らせ

当社は、2023年6月15日開催の取締役会において、2023年10月1日を期日として、当社連結子会社である株式会社北海道シントーを吸収合併することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は連結子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### 1. 合併の目的

株式会社北海道シントーは、当社グループ内において主に販売事業を担っておりますが、この度、グループ内の重複する機能を当社に統合することで、経営資源を集約し、経営を効率化することを目的として、当社の完全子会社である同社を吸収合併することといたしました。

#### 2. 合併の趣旨

##### (1) 合併の日程

合併契約承認取締役会	2023年6月15日
合併契約締結	2023年6月15日
合併効力発生日	2023年10月1日(予定)

##### (2) 合併方式

当社を存続会社として吸収合併方式で、株式会社北海道シントーは解散いたします。

##### (3) 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株の発行、資本金の増加および合併交付金その他一切の対価の支払はありません。

(4)消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併の当事会社の概要(2023年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
(1)商号	神東塗料株式会社	株式会社北海道シントー
(2)本店所在地	兵庫県尼崎市南塚口町六丁目 10番73号	北海道恵庭市北柏木町三丁目 62 番3
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 高沢 聡	代表取締役社長 影原 真人
(4)事業内容	<p><b>【塗料事業】</b></p> <p>◇インダストリアル分野 建材用塗料、電気機械用塗料、 建設機械用塗料、金属製品用塗 料等</p> <p>◇インフラ分野 建築用塗料、防食用塗料、道路 用塗料等</p> <p>◇自動車分野 自動車(新車)用塗料</p> <p><b>【化成品事業】</b></p> <p>◇防疫薬剤、工業用殺菌剤等</p>	◇塗料等の販売
(5)資本金	2,255 百万円	30 百万円
(6)設立年月日	1933 年 4 月 17 日	1985 年 2 月 13 日
(7)発行済株式数	31,000,000 株	600 株
(8)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9)大株主及び持株比率 (2023年3月31日現在)	<p>住友化学株式会社 45.16%</p> <p>神東塗料取引先持株会 4.99%</p> <p>日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 3.50%</p> <p>和賀 賢太郎 1.58%</p> <p>神東塗料社員持株会 1.49%</p>	<p>神東塗料株式会社 100%</p>
(10)直前事業年度の財政状態及び経営成績		

決 算 期	2023年3月期(連結)	2023年3月期(単体)
純 資 産	14,386 百万円	93 百万 円
総 資 産	33,857 百万円	269 百万 円
1株当たり純資産	435 円 78 銭	155,928 円 38 銭
売 上 高	19,038 百万円	338 百万 円
営業利益又は営業損益 (△)	△1,203 百万円	0 百万 円
経常利益又は経常損失 (△)	△1,146 百万円	0 百万 円
親会社株主に帰属する当 期純利益又は当期純損失 (△)	△1,806 百万円	△0 百万 円
1株当たり当期純利益又 は当期純損失(△)	△58 円 33 銭	△341 円 06 銭

(注)1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 百万円未満は切り捨てております。

#### 4. 合併後の状況

本合併による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

#### 5. 今後の見通し

本合併は、当社完全子会社の合併であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上